

GHG(温室効果ガス)削減方針

1. GHG 削減に関する課題の認識とコミットメント

気候変動の緩和は喫緊の環境課題であり、国際社会全体で GHG 削減の取り組みが進められています。我が国においても、2050 年にカーボンニュートラルを目指すことが宣言されるなど、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しており、今後社会が大きく変化していくことが予想されます。GHG 排出の積極的な削減は、将来の GHG 排出規制強化のリスク低減や、テナント獲得機会の増加および賃料収入の維持・増加、保有物件の価値向上等につながり、事業のレジリエンスを高め、当社が持続的な成長を実現するうえで必要不可欠な取り組みです。

このような認識のもと、当社は事業に伴う GHG 排出について、その排出状況を適切に把握、管理するとともに、各種 GHG 排出削減施策を推進していきます。

2. GHG 排出量に関する削減目標

当社は、Scope1+2 の GHG 排出量を 2031 年 3 月期までに 2020 年 3 月期比で 46%削減するとともに、Scope3 の GHG 排出量を削減することを中期目標としています。なお、本目標は、パリ協定が求める水準と適合しており、SBT 認定を取得しています。

3. 非エネルギー起源温室効果ガス:フロンの使用に係る方針

モントリオール議定書によりオゾン層破壊物質として生産が全廃されている特定フロン(CFC)については、既に全廃済ですが、代替フロン(HCFC, HFC)の使用については、オゾン層破壊係数(ODP)および地球温暖化係数(GWP)を総合的に考慮した選択を行います。

以上